

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会(第15回)

「主たるFM補完中継局」に関する NHKからの要望

日本放送協会

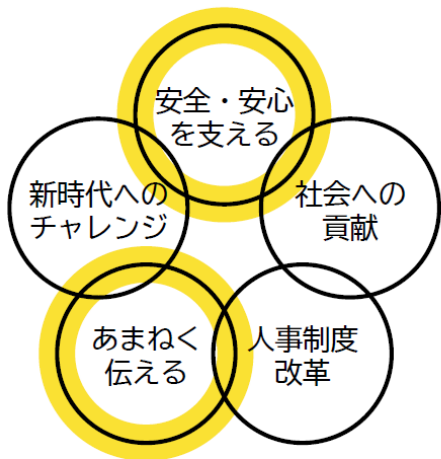
2023年1月31日

NHK

NHKは経営計画(2021-2023年度)の修正を公表

- 5つの重点項目のうち、「安心・安全を支える」と「あまねく伝える」の内容を強化
- 「あまねく伝える」では、「災害対応のための補完FM置局」を含む地域インフラへの投資を強化

5つの重点項目



強化する内容

”安全・安心”の追求

災害のみならず、安全保障、感染症、地域課題など、暮らしの安全を支える「信頼できる情報」の発信を強化します。

”あまねく”の追求

地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

3. あまねく伝える

地域インフラへの投資を強化し、放送通信融合の時代に、世代や場所にかかわらず「放送の価値」を届け続けます。

○二元体制の持続可能性を高め、あらゆる地域へ放送の価値を届け続けます。

・民間放送事業者等との協力強化により、効率的で強靱な放送ネットワークを維持します。

○レジリエンス、リスクマネジメント、持続可能性を考慮した投資を行うと同時に、生産性の向上にも取り組むことで、いかなる状況下でも情報を届け切ります。

・適正なリスク算定を行い不測の事態に備えると同時に、地域を重点に、加速するSDGs時代を踏まえた投資を強化します（災害対応のための補完FM置局を含む）。

・経営資源をコンテンツに集中させ、生産性向上につながる制作工程改革を加速させます。

放送ネットワークの強靱化に関する検討会(2013年)

- 東日本大震災の際、ラジオは震災直後の情報提供で高く評価
 - 一方、ラジオ放送には、送信所の防災や老朽化、厳しい経営状況などの課題も
 - NHKも検討会に参画し、音声メディアの重要性や津波・災害対策の課題を説明
- ⇒ 取りまとめでは、今後も国民生活に欠かすことが出来ないメディアであり続けるため、津波対策等として、AMラジオ放送を補完するFM波の利用促進といった放送ネットワークの強靱化等を提言

AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(2014年)

- FM方式によるAMラジオ放送の補完局(FM補完中継局)として以下のように示された

補完局種別	概要	出力	NHK	民放
主たるFM補完中継局	親局のAMラジオ放送を補完するFM補完中継局	当該地域の県域FM親局の出力以下	×	○
その他のFM補完中継局	主に中継局のAMラジオ放送を補完するFM補完中継局	原則100W以下	○	○

NHKには主たるFM補完中継局としての周波数が制度上割り当てられていない

これまでに実施した津波対策

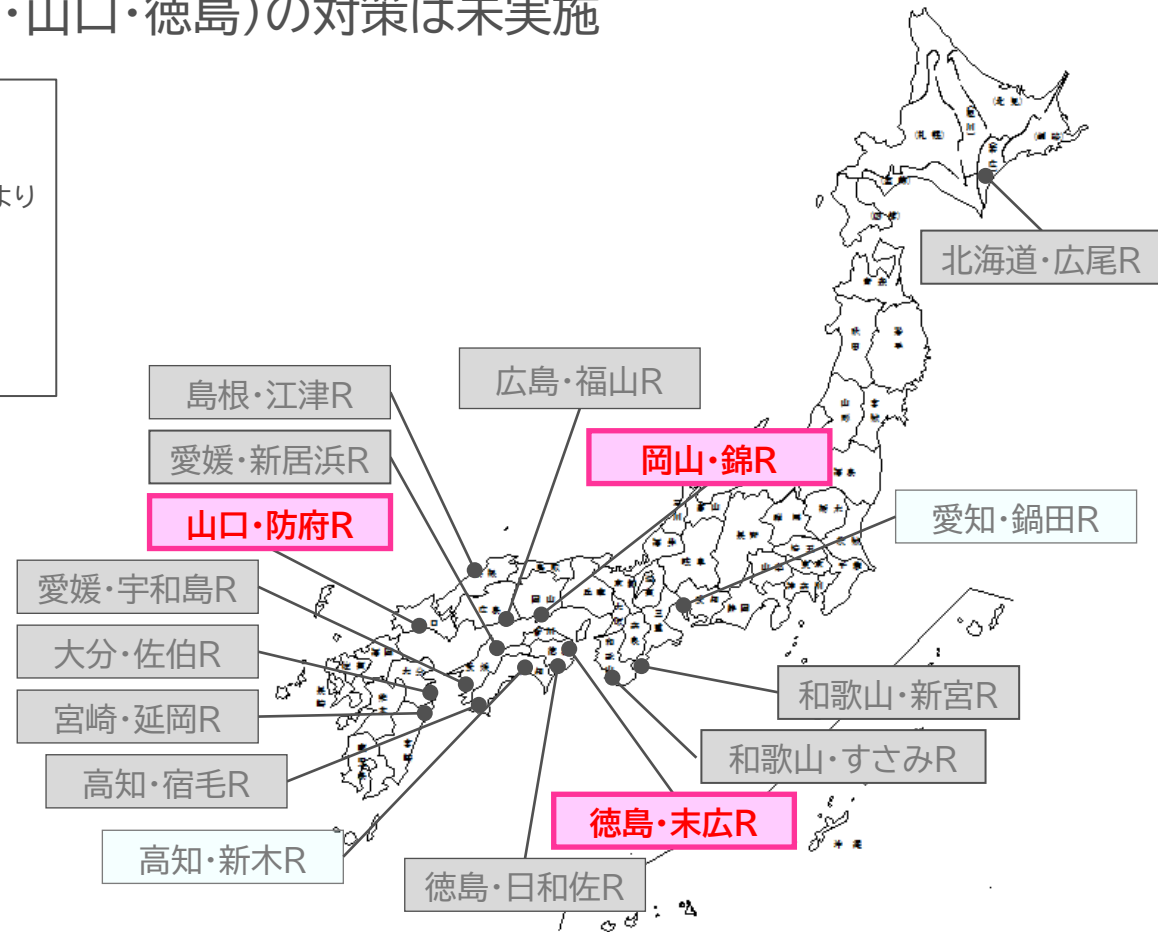
- 東日本大震災(2011年)以降、津波の浸水想定地区にある中継局のAMラジオ放送を補完する「FM補完中継局」の整備を実施
- 親局のAMラジオ放送を補完する「主たるFM補完中継局」がNHKには認められていないため、下図の赤枠3局(岡山・山口・徳島)の対策は未実施

<NHKにおける恒久的な津波対策の基準>

国・自治体による浸水被害の想定地区※にあるラジオ放送所

※ 津波浸水予測図、浸水ハザードマップ等より

- : 整備済
- : 建設予定
- : 主たるFM補完中継局を希望



主たるFM補完中継局が必要な理由

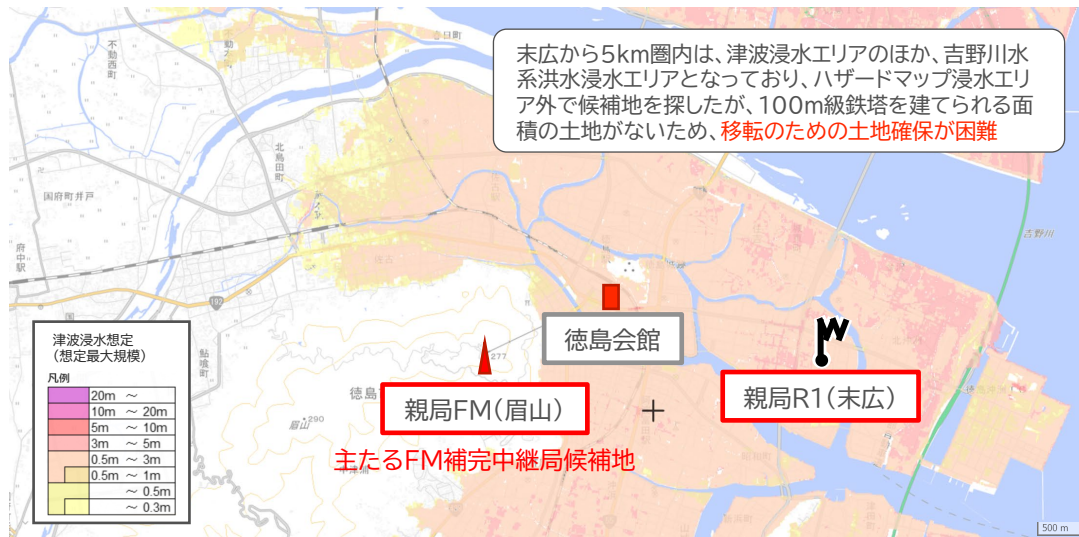
● 親局のラジオ放送所の移転が困難

親局のラジオ放送所が津波の浸水想定地区になっている3県(徳島、岡山、山口)について移転の可能性を検討したが、広大な土地が必要であるラジオ放送所の土地を確保するのが困難であった。

● 親局R1(ラジオ第1)エリアを効率よくカバー

「その他のFM補完中継局」と比べ、送信出力の大きい「主たるFM補完中継局」のほうが、親局R1エリアを効率よくカバーできる(既存の親局FMと同等のエリアとなる見込み)。

親局R1周辺ハザードマップ(徳島県の場合)



出典:国土交通省 ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)を加工して作成(2022年12月時点)。

親局R1とFM補完中継局 カバー世帯数比較(徳島県の場合)

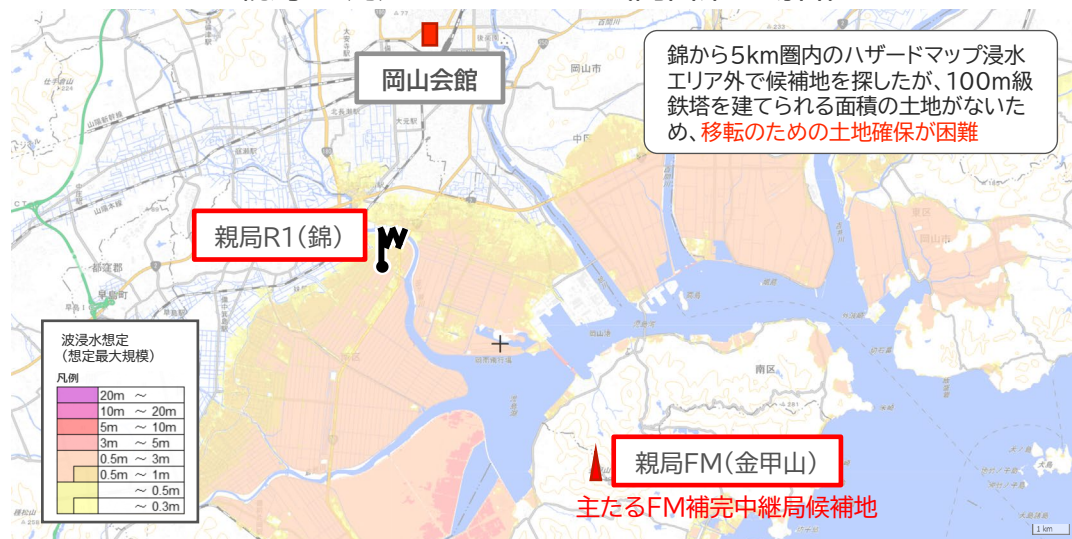
放送所	出力	カバー世帯数※	世帯カバー率
親局R1(末広)	5kW	約30.1万	98.6%
主たるFM補完中継局	1kW	約27万	88.3%
その他のFM補完中継局	100W	約22.3万	76.3%

+12ポイント
(+4.7万世帯)

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。
FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

主たるFM補完中継局が必要な理由

親局R1周辺ハザードマップ(岡山県の場合)



出典:国土交通省 ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)を加工して作成(2022年12月時点)。

親局R1とFM補完局 カバー世帯数比較(岡山県の場合)

放送所	出力	カバー世帯数*	世帯カバー率
親局R1(錦)	5kW	約77.2万	99.9%
主たるFM補完中継局	1kW	約59.7万	77.3%
その他のFM補完中継局	100W	約41万	53.0%

+24.3ポイント
(+18.7万世帯)

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。
FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

親局R1周辺ハザードマップ(山口県の場合)



出典:国土交通省 ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)を加工して作成(2022年12月時点)。

親局R1とFM補完局 カバー世帯数比較(山口県の場合)

放送所	出力	カバー世帯数*	世帯カバー率
親局R1(防府)	5kW	約59.2万	98.9%
主たるFM補完中継局	500W	約47.8万	79.8%
その他のFM補完中継局	100W	約35.5万	59.4%

+20.4ポイント
(+12.3万世帯)

※平成27年国勢調査時点、中継局との合計。
FM補完中継局のカバー世帯数は推定値。

『「AMラジオ放送を補完するFM中継局に関する制度整備の基本的方針(案)」に対し提出された意見と総務省の考え方』より
主たるFM補完局に係る箇所を抜粋【意見募集期間:平成25年12月27日(金)～平成26年1月16日(木)】

NHKが提出した意見	総務省の考え方
<p>都市型難聴対策および災害対策に係るFM補完局への周波数割り当てについて</p> <p>「90MHz超え95MHz以下」の周波数の、AMラジオ放送の都市型難聴対策、災害対策に該当する親局の主たるFM補完局については、民放AMラジオ放送の放送対象地域ごとに一つ、またはその地域の事業者の数の周波数を確保することとされています。</p> <p>しかしながら、NHKが公共放送として、また災害対策基本法上の国の指定公共機関としての使命を果たすためには、都市型難聴対策および災害対策に係るFM補完局について、NHKも民放と同様の置局を行うことが可能となるような周波数の割り当てが行われることは必須であると考えていますので、強く要望します。</p> <p>特に、非常災害時においては、NHKはラジオ第1放送で全国向けの緊急報道を行い、FM放送で県域向けの帰宅困難情報やライフライン情報を届ける体制を整えており、AMラジオ放送が受信しにくい状況においてもラジオ第1放送の情報がFM受信機で聴けるようになることは、国民の安心安全の点からも不可欠です。</p>	<p>NHKのAM放送の電力は民放より大きく、また、FM放送を既に行っていることを踏まえ、AM放送の主たるFM補完局については、チャンネルプランにおいて民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数を公示することとしています。</p> <p>一方で、都市型難聴対策、外国波混信対策、地理的・地形的難聴対策、災害対策に係るその他のFM補完局については、その開設目的を満たす場合はNHKも開設することが可能となります。</p>

『「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域(案)」に対して提出された意見及びこれに対する「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」の考え方』より【意見募集期間:令和4年1月19日(水)～令和4年2月18日(金)】

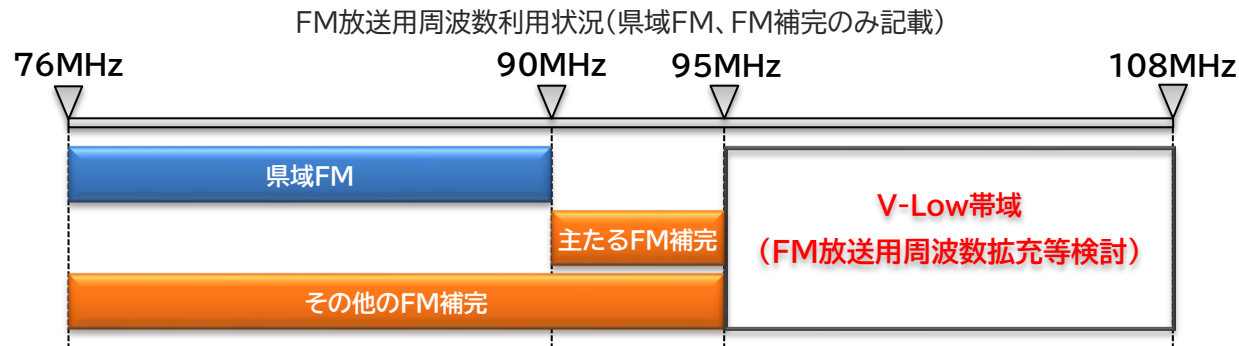
NHKが提出した意見	分科会の考え方
<p>NHKでは、これまでAMラジオ放送を補完するFM補完中継局の制度を活用し、AMラジオ放送の難聴対策や災害対策を進めてきた。一方、民間ラジオ放送事業者に対して行われている「主たるFM補完中継局」への周波数割当が、NHKには認められていないため、一部の地域で災害対策(津波対策)が実施出来ていない状況である。</p> <p>災害時における公共放送の使命達成と視聴者の利便性を考慮し、民間ラジオ放送事業者と同じように、NHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望する。</p>	<p>現状において、AMラジオ放送の主たるFM補完中継局については、NHKのAMラジオ放送の電力が民放より大きく、また、NHKがFM放送を既に行っていることを踏まえ、基幹放送用周波数使用計画において民放のAMラジオ放送事業者に係る周波数のみを公示しているものです。頂いた御意見は、総務省において、将来的な主たるFM補完中継局の周波数利用を検討するに当たり、参考とされるものと考えます。</p>

放送用周波数の活用方策に関するとりまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)(2022年)

- 難聴対策を目的としたFM補完中継局を中心に一定の需要が見込まれること、また、AM放送からFM放送への転換の検討も進められており、今後、FM放送用周波数の更なる需要が見込まれることから、V-Low帯域(95MHz~108MHz)の一部については、**FM放送用周波数の拡充**として利用することが適当である。なお、必要帯域等については、AM放送からFM放送への転換に関する検討状況を踏まえつつ、今後、具体化していくことが必要である。

周波数再編アクションプラン(令和4年度版)(2022年)

- V-Low帯域(95~108MHz帯)については、「放送用周波数の活用方策に関するとりまとめ(放送大学の地上放送跡地及びV-Low帯域)」に基づき、**FM放送用周波数の拡充**に向けて令和10年から全国的に実施可能となる見通しのAM放送からFM放送への転換等に伴う必要帯域幅を検討する。



FM放送用周波数の拡充に向けた検討が進められており、災害対応のためにNHKにおいても「主たるFM補完中継局」への周波数割当を要望

- 災害時には、「ラジオ第1」は音声波の災害報道の幹として、「FM」は帰宅困難者向け情報やライフラインなどきめ細かな情報を提供する。
- FM補完はラジオ第1と同内容の番組を編成する。
- 津波浸水被害によりAMラジオ局が被災した場合でも、同内容を放送するFM補完中継局により、災害情報の発信を継続する。

	通常時	大災害・AMラジオ局 津波浸水被害発生時
AM:ラジオ第1	R1の通常放送	停波のおそれ
FM補完(ラジオ第1)		災害情報
AM:ラジオ第2	R2の通常放送	停波のおそれ
FM	FMの通常放送	ライフライン情報

- NHKには「主たるFM補完中継局」への周波数割当が認められていないため、一部の地域で災害対策(津波対策)が実施できていない状況である。
- V-Low帯域(95~108MHz)においてFM放送用周波数が拡充される見通しである。

「安心・安全を支える」「あまねく伝える」を強化し、災害対策を実施するため、民放AMラジオと同様に、NHKも「主たるFM補完中継局」の置局を行うことが可能となるよう改めて制度整備の検討をお願いしたい。

NHK